

明治・大正期における島根県の農業及び 農家副業についての若干の考察

榎

勇

a Study on Agriculture and Sideline in Shimane Prefecture in the Meiji and Taisho eras

Isamu ENOKI

I はじめに

島根県は全国有数の過疎県として知られているが、筆者はかねてから、全国にさがかけて、どうして島根県において過疎化がおり、また激しい過疎現象に見舞われるところとなったのか、その要因・背景は何であったかについて明らかにしてみたいと考えてきた。もっとも、このことについてはすでに明らかなるところであり、今更問題にすべきことではないかも知れない。というのは、その理由・背景としては、島根県の大半を占める中国中山間地域は交通が不便な上に、経済の高度成長の影響を最も早く受けることとなった木炭や和牛に、経済生活の多くを依存する地域であったが、一方、中国中山間地域は、言語や生活習慣において比較的近い関係にある瀬戸内地域と地理的にも近いこと、高度経済成長によって急激に労働市場を拡大するところとなった瀬戸内地域に、一気に吸い寄せられてしまうところとなった、といった考え方に、今日、異論を称えるものはあまりないと思われるからである。

しかし、少年時代を山村で育ち、中山間地域の経済生活について、それなりに承知している筆者には、この説明の後半部分についてはともかくとして、前半部分については、必ずしも納得のできるものではなかった。木炭生産や和牛飼育の不振が、過疎化の大きな要因であった、ということであれば、それ以前の農家の経済において木炭生産や和牛飼育がかけがえのないほど大きな位置を占めていた、ということではなければならないが、このことについては、必ずしもそうであったようには筆者には考えられなかったし、また、仮りにそうであったとしても、木炭生産や和牛飼育の不振は、過疎化の一要因ではあっても、これが決定的要因であったとは考えられないことであったからである。そして筆者は、過疎化の要因は歴史的なものであると考え、真の要因を明らかにするためには、少なくとも島根県における農業や農家の副

業が、明治以降にどのように推移してきたかについて検討してみる必要があると考えてきた。

もちろん本研究は、こうした問題意識のもとに行われたものである。しかし本格的な研究となると、歴史研究の成果が少ない現状のもとでは、そう簡単ではない。そこで本稿はとりあえず、既存の統計資料を中心にみることにしたものである。

II 農地面積及び農家戸数の推移

1. 農地面積の推移

農地は農業生産の最も基本的な条件をなすものである。従って農業がどのように推移してきたかを知るためには、なによりも先ず、農地面積の推移について明らかにしておくことが必要であろう。そこで先ず、第1表をみられたい。本表は明治以降、今日に至るまでの間に、県全体で、農地面積がどのように変化してきたかについてみたものであるが、この表から読みとれることで特に注目すべき点をいくつか指摘しておくこととすると、先ず第1点は、島根県における場合、明治25年頃から後は、農地面積の増加は、全くといってよいほどみられなかった、ということについてであろう。ところで明治25年といえ、我が国にも漸く近代農法が定着し、全体としては農業も発展期にあったはずである。このような時期に農地面積の増加がみられなかったということは、農地として利用できそうな土地は、すでにすべて利用し尽されていた、ということであろうか。もっとも農地面積に関する調査が体系的に行われるようになったのは明治36年に農会が農事に関する事項を調査するようになって以来で、それまでの統計は、大蔵省が民有有租地面積を調査したものであるにすぎない¹⁾。明治36年以前と以後の数字を直接比較することには問題はあろう。しかし、明治36年以降の数字に限ってみても、あまり大きな増加はみられないので、明治20年代以降というのはともかくとして、30年代の半ば以降においては、農地面積の増加

第1表 耕地面積の推移（県合計）

	合 計		田		畑	
	町	明治25 =100	町	明治25 =100	町	明治25 =100
明治25	95,204	100	55,291	100	39,911	100
35	92,559	97	54,779	99	37,585	95
45	92,172	96	56,066	101	36,106	90
大正10	92,510	97	56,210	102	36,329	91
15	91,766	96	56,100	101	35,665	89
昭和5	81,929	86	56,628	102	25,301	63
10	81,764	85	55,836	101	25,928	65
15	81,180	84	55,289	100	25,890	65
20	64,421	68	48,187	87	16,234	41
25	65,869	69	49,527	90	16,381	41
30	67,429	71	50,278	91	17,009	42
40	65,078	68	49,310	89	15,768	37
同 上 比 率						
明治25	100		58.1		41.9	
35	97		59.2		40.8	
45	96		60.8		39.2	
大正10	97		60.8		39.2	
15	96		61.1		38.1	
昭和5	86		69.1		30.9	
10	85		68.3		31.7	
20	68		74.8		25.2	
25	69		75.2		24.8	

資料：島根県統計書

は、ほとんどみられなかった、ということは確かであろう。

前掲第1表で注目しておきたい点の2つ目は、昭和年代に入ってから畑面積の急激な減少についてであろう。明治後半期に若干の減少がみられたあとは、大正年代を通じてあまり変化はみられなかったのに、昭和期に入るとともに急減、大正15年には3万6千ヘクタールであったのが、昭和6年にはそれよりも3割方少ない2万6千ヘクタール余りになってしまっているのである。昭和6年といえば農業恐慌の最中の年であるが、それにしても、農地は最も重要な生産手段である。そこで、本来であればどうしてこのように大量の農地が放棄されるに至ったのか、その背景、理由については、ここで明らかにしておく必要があると思われるが、この点については後ほど改めてみることにし、ここでは事実の指摘のみにとどめたい。

なお、いうまでもないことだが、島根県といっても、地域によって、その自然的、社会経済的条件も大きく異なるので、農地の壊廃、放棄の状況も地域によって異なるものと思われる。そこで次に、これを地域別にみておくこととしたい。但し、減少の度合いが最も大きかったのは畑であったので、ここでは畑に限ってみることにするが（第2表参照）、この場合、まず注目されるのは、石見地方、特に西部地域の美濃、鹿足両郡における減少率の大きさについてであろう。明治37年のそれを100とした場合、昭和12年には美濃郡が54、鹿足郡は半分以下の47に減ってしまっているのである。にわかに信じ難いほどの大きさというべきであろう。

なお、地域別にみた場合、隠岐での減少率の大きさも目立つが、隠岐の場合はいわゆる「牧畑」が、どのように扱われたか詳かでないので、ここでは特に問題にはしないこととしたい。

第2表 耕地面積の推移（単位・町）

	田			畑		
	明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12
県 合 計	55,139	103	102	38,835	97	67
八 東 那	7,541	101	99	4,077	97	80
能 義 仁	5,059	103	103	1,223	78	90
大 多 那	2,336	114	119	664	112	109
飯 原 那	2,981	102	104	1,773	100	73
石 川 那	3,672	104	109	1,461	91	85
見 川 那	11,479	101	97	4,948	76	73
出雲部合計	33,068	103	102	14,146	90	79
安 濃 那	2,016	108	105	940	102	93
邇 摩 那	2,177	102	96	2,436	93	73
邑 摩 那	4,426	102	105	3,871	96	63
那 賀 那	5,429	105	104	5,005	109	79
美 濃 那	4,137	100	96	4,378	85	54
鹿 足 那	2,380	99	101	2,932	98	47
石見部合計	20,565	103	102	19,562	97	66
隠 岐 郡	1,435	110	110	5,067	116	36

注① 明治37年は実面積、大正8年及び昭和12年は明治37年を100とした指数

② 資料：島根県統計書

2. 農家戸数の推移

主要な生産手段である農地が、以上のような著しい減少傾向を示したとすれば、常識的には、これの利用主体である農家の方も減少しているものと考えられるが、どうであろうか。まず県全体としての動きについてみると、大正前半期までは目立った減少傾向はみられないが、大正後半期に入ると、はっきりとした減少傾向を示しはじめ、昭和に入ると、その傾向は更に一段と強まっており（第3表参照）、農地面積の場合ほど顕著ではないまでも、ほぼ同様の傾向をたどってきていることは明らかである。島根県における場合には、終戦直後の、ほんの一時期、逆の現象がみられたものの、昭和に入るとともに、山間地域農村の過疎化は、かなりの勢いで、すでに進行しつつあった、ということであろうか。

さて、県全体としてみた場合はそうであったとして、地域別にみた場合はどうであったらうか。次にこの点についてみてみることにしたいが、ただ残念なことに、地域別の農家戸数については、一貫した統計は得られない。すなわち、島根県統計書には、明治年代については「本業農家戸数」とともに「兼業農家戸数」をも掲げられていて、全農家戸数が一応把握できるようになっているが、大正年代以降は、昭和12年に至るまでは、「本業農家戸数」のみで、兼業農家戸数の方は掲げられていな

いので、この間の全体の動きについては把握できない。ただ大正年代については、「田畑自作小作地及び戸数」欄で、その限りでの農家戸数は把握できるようになっている。そこで、この数字を参考までに掲げて、明治から大正、昭和初期にかけての農家戸数の地域別動向について

第3表 農家戸数の推移

		戸	明治25 =100
明治	25	113,202	100
	30	110,369	97
	35	116,659	103
	40	113,272	100
	45	114,177	101
大正	5	113,666	100
	10	111,902	99
	15	109,907	97
	20	107,466	95
	25	105,529	93
昭和	5	99,537	88
	10	100,876	89
	15	106,573	94
	20	104,260	92
	25	103,295	91
	30	95,041	84
	35	88,517	78
	40		
	45		

資料：島根県統計100年史

みたのが第4表出あるが、本表でまず注目されるのは、農家戸数の推移には、地域における差異があまりみられない、ということであろう。因に、地域を出雲部と石見部に分けて、明治37年の農家戸数と昭和12年のそれを比較した場合、両者とも、明治37年の100に対して98となっていて、全く同じ傾向を示している。

3. 農家一戸当り農地面積の推移

以上によって農業生産の基本的条件をなす農地と、これを利用して農業を営む主体である農家が、時代とともにどのように変化してきたかについて明らかになったが、なお、われわれが本稿で課題としている、農業の変遷を明らかにするということになると、これでは不十分で、更に個々の農家の農地面積の推移についても明らかにしておく必要があろう。そこで次に、農家一戸当りの農地面積の推移についてみておくと第5表及び6表の通りであるが、ここでも又、特に注目しておきたい点について指摘しておくことと次の諸点である。

- ① 明治年代には県平均で、一戸当り8反あまりあった農地は、その後次第に減少し終戦の年の昭和20年には、2割以上も少ない6反5畝にまで減少してしまっていたこと。
- ② 水田面積の方は、明治以降終戦時まであまり大きな変化はなく、約5反が維持されてきたこと。
- ③ これに対して畑面積の方は、明治年代には県平均でも3反余りにも達していたものが、昭和期に入ると急減し、終戦時の昭和20年には、明治年代のそれ

第4表 農家戸数の推移

	明治37年		大正8年		昭和12年	
	戸		戸	明治25 =100	戸	明治25 =100
県合計	112,837	100	113,688	100	110,934	98
八東郡	13,336	100	13,533	101	12,453	93
能義郡	5,979	100	5,394	90	5,674	95
仁多郡	3,679	100	3,621	98	3,925	107
大原郡	4,465	100	5,097	114	4,768	107
飯石郡	6,108	100	5,819	95	6,052	98
簸川郡	19,754	100	20,029	101	19,328	98
出雲部合計	53,321	100	53,493	101	52,200	98
安濃郡	4,197	100	5,018	120	5,203	124
邇摩郡	6,563	100	7,085	108	5,596	85
邑智郡	11,762	100	11,676	99	12,179	104
那賀郡	16,741	100	16,458	98	15,436	92
美濃郡	9,118	100	9,428	103	8,839	97
鹿足郡	5,248	100	4,964	95	5,446	104
石見部合計	53,639	100	54,629	102	52,699	98
隠岐郡	5,618	100	5,472	97	5,494	98

資料は島根県統計書

の半分余りの、1反7畝にまで減ってしまっていたこと。

- ④ 但し、畑面積の推移については、地域によって大きな差があり、出雲地方ではあまり大きな減少はみられなかったのに、石見地方では著しい減少傾向がみられ、特に美濃、鹿足両郡においては、明治37年には、それぞれ4反8畝と5反6畝にも達していたものが、昭和12年には2反7畝と2反6畝と半減してしまっていたこと。

III 作付作物の変遷

営まれていた農業がどのようなものであったかを明らかにするためには、第1には経営規模についてみる必要があるが、それと同時に、その農地で、どのような作物が栽培されていたかについてもみておく必要があろう。どのように変化したかについてみておくこととしよう。但し稲作についてはすでにみた水田面積の動向から明らかなることであるので、ここで改めてみることはせず、畑作物に限ってみることにするが、なおこの場合、時代を明治末期、大正中期、昭和初期の三つの時代に分け、それぞれの時代について特に目につく点について述べる、という方法をとることとした。

1. 明治30年代の作付作物

最初に明治30年代の作付作物についてみておくこととしたいが、とりあえずまず、附表1をみられたい。本表は県全体の状況を示したものであるが、本表でまず目につくのは、麦の作付比率が5割近くにもなっていて、非

第5表 農家一戸当り農地面積の推移

	合 計		田		畑	
	畝	明治25 =100	畝	明治25 =100	畝	明治25 =100
明治25	84	100	49	100	35	100
35	79	94	47	96	32	91
45	81	96	49	100	32	91
大正10	77	92	47	96	30	86
昭和5	76	90	52	106	24	69
15	82	98	56	114	26	74
20	65	77	48	98	17	49
25	62	74	46	94	16	46
30	65	77	49	100	16	46
同 上 比 率						
明治25	100		58.3		41.7	
35	79		59.5		40.5	
45	81		60.5		39.5	
大正10	77		61.0		39.0	
昭和5	76		68.4		31.6	
15	82		68.3		31.7	
20	65		73.8		26.2	

資料：島根県統計100年史

常に大きいということであろう。

ところで麦は、島根県においても晩秋から初夏にかけて栽培されたものであるので、畑作であっても、いわゆる裏作物であった。この時期に栽培される作物は限られるので、競合する作物はあまり多くない。畑に多くの麦が栽培されたとしても何の不思議はないわけであるが、ただ意外に思えるのは、わが国においては、麦といえは多くの場合は水田裏作麦であったのに、島根県においては、麦の大半のものは畑作麦であり、水田裏作麦は非常に少なかった、ということについてである。因にいま、明治37年の場合についてみると（第7表）、裏作麦が栽培された水田面積は6,492町歩で、これの水田面積に対する割合は、11.8%でしかなかったし、又、水田裏作麦の麦作面積全体に占める割合も、26.2%でしかなかった（第8表）。

もっとも、ここでは畑作物について問題にしているので、水田裏作麦が少なかった理由について詮索する必要はないかも知れないが参考までに、その理由について考えてみると、まず指摘できることは、水田裏作麦を栽培したくても出来なかったのではないかと、ということである。周知のように麦類は、湿気に弱く湿田には凡そ不向きな作物であるが、かつての島根県はなだたる湿田地帯であった。簸川平野をはじめとして平野部の水田地帯は高畦にして漸く苜蓿の栽培が可能となるところであったし、また、山間部の棚田地帯の水田も、湧水や雪解け水の流入によって、決して排水の良い状態ではなかったのである。

周知のように、かつてのわが国の農家にとっては、麦は米と同様に重要な食用作物であった。水田裏作麦ができないとなれば、水はけの良い畑に麦を作付する必要が

第6表 農家一戸当り農地面積の推移（郡別）

単位：畝

	合 計		田			畑		
			明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12
	明治37	大正8	明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12
県合計	83 (100)	82 (99)	74 (89)	49 (100)	49 (102)	50 (100)	34 (97)	33 (71)
松江市				27		23		
八東郡	88	87	86	57	56	60	31	26
能義郡	105	115	111	85	97	92	20	18
仁多郡	81	94	90	63	73	71	18	21
大原郡	107	94	92	67	60	65	40	34
飯石郡	84	89	86	60	66	66	24	23
簸川郡	83	77	76	58	58	57	25	19
出雲部 合計	91 (100)	93 (102)	90 (99)	65 (100)	68 (105)	69 (106)	26 (100)	24 (92)
安濃郡	60	63	57	48	44	40	22	19
邇摩郡	70	63	54	33	31	38	37	32
邑智郡	71	63	58	38	39	38	33	32
那賀郡	62	68	62	32	35	37	30	33
美濃郡	93	83	72	45	44	45	48	39
鹿足郡	101	86	70	45	47	44	56	58
石見部 合計	76 (100)	71 (93)	62 (82)	40 (100)	40 (100)	40 (100)	38 (100)	36 (95)
隠岐郡	116 (100)	136 (117)	63 (54)	26 (100)	29 (111)	29 (111)	90 (100)	107 (119)

注① ()内は明治37年を100とした指数

② 資料は島根県統計書

あったのである。それどころか、今日から考えると不思議に思えるほど多くの畑があったのは、麦を確保するために、凡そ畑にできそうなところはすべて拓いて畑にした結果であったとすら思えるのである。

なお、以上のこととの関連で麦の種類についてみておくと、大麦が7割近くを占めていたが（第9表）、これは、裸麦や小麦に比べて、大麦が雪害や湿害に強いことによるものであった。

さて以上は、県全体としてみた場合についてであった。それぞれの地域の条件によって麦の占める比重は異なっていたものと考えられるので、次に地域別にみてみると（附表2）確かに地域によってかなり大きな差が認められる。すなわち、簸川郡の71.5%から鹿足郡の12.7%といった具合である。しかしここでは、何故このような地域差がみられたかについては明らかではない。統計資料の限りで考えられることは、鹿足郡で特に割合が小さくなっているのは、後ほどみるように、永年作物である楮や三椏の作付面積があまりに大きくて、麦を栽培しようにも出来なかったからではないかと、ということと、これからの地方では、冬期に比較的雨が少ないこと等から水田裏作麦ができた（前掲第8表）からではなかったか、といった程度のことである。

いずれにしても麦は、明治30年代においては、最も主要な畑作物であったといえようが、しかし所詮はいわゆる裏作物である。麦が栽培された畑も夏の間は、そっくりそのまま別の作物の栽培が可能であったが、それでは麦の前作物としては、どのようなものが栽培されていたのであろうか。以下、主要なものを列挙し、特に注目し

第7表 麦裏作田率の推移

単位：町

	明治37年			大正8年			昭和12年		
	水田面積 (A)	麦作付面積 (B)	B/A ×100 %	水田面積 (A)	麦作付面積 (B)	B/A ×100 %	水田面積 (A)	麦作付面積 (B)	B/A ×100 %
県合計	55,139	6,491	11.7	56,706	4,557	8.0	56,292	4,446	7.8
松江市	71	1		61	1		174	45	
八束郡	7,541	550	7.3	7,595	448	5.9	7,453	523	7.0
能義郡	5,059	718	14.2	5,219	692	13.3	5,220	868	16.0
仁多郡	2,336	78	3.3	2,661	14	0.5	2,790	31	1.1
大原郡	2,981	222	7.4	3,037	70	2.3	3,101	50	1.6
飯石郡	3,672	71	1.9	3,815	24	0.6	3,986	25	0.6
簸川郡	11,479	1,071	9.3	11,640	446	3.8	11,082	523	4.7
出雲部合計	33,068	2,710	8.2	33,967	1,694	5.0	33,632	2,130	6.3
安濃郡	2,016	412	20.4	2,186	317	14.2	2,123	257	12.1
邇摩郡	2,177	383	17.6	2,225	282	12.7	2,101	240	11.4
邑智郡	4,426	937	21.2	4,506	583	12.9	4,649	378	8.1
那賀郡	5,429	827	15.2	5,696	704	12.4	5,667	587	10.4
美濃郡	4,137	720	17.4	4,134	765	18.5	3,961	630	15.9
鹿足郡	2,380	487	20.5	2,346	189	8.0	2,398	326	13.6
石見部合計	20,565	3,766	18.3	21,093	2,834	13.4	20,399	2,418	11.9
隠岐郡	1,435	12	0.8	1,584	27	1.7	1,587	14	0.9

資料：島根県統計書

第8表 田畑別麦作面積—明治37年—

	合計		水田裏作麦		畑作麦	
	(A) 町	%	(B) 町	B/A ×100 %	(C) 町	C/A ×100 %
県合計	24,754	100.0	6,491	26.2	18,263	73.8
松江市	11	〃	1		10	
八束郡	2,634	〃	550	20.9	2,084	79.1
能義郡	1,118	〃	718	64.2	400	35.8
仁多郡	374	〃	78	20.9	296	79.1
大原郡	852	〃	223	26.2	629	73.8
飯石郡	863	〃	71	8.2	792	91.8
簸川郡	4,609	〃	1,071	23.2	3,538	76.8
出雲部合計	10,450	100.0	2,711	25.9	7,739	74.1
安濃郡	940	100.0	412	43.8	528	56.2
邇摩郡	1,847	〃	383	20.3	1,464	79.3
邑智郡	2,013	〃	937	46.5	1,076	53.5
那賀郡	4,173	〃	827	19.8	3,346	80.2
美濃郡	2,114	〃	720	34.1	1,394	65.9
鹿足郡	860	〃	487	56.6	373	43.4
石見部合計	11,949	100.0	3,768	31.5	8,181	68.5
隠岐郡	2,341	100.0	12	0.5	2,329	99.5

資料：島根県統計書

ておきたい点についてみておくこととしよう。

甘 藷

県全体としてみた場合、最も大きな比重を占めていたのは甘藷であり、全作付面積の13.4%にも達していたが、しかし、これの栽培は八束、安濃、邇摩、那賀郡といった特定の地域に集中的に栽培されていたようである。いうまでもなく甘藷は、間食用としても栽培されたと思われるが、これらの地域は、概して傾斜地が多いことから、米や麦に代る主食としても栽培されたものと思われる。

大 豆

甘藷について大きな比重を占めていたのは大豆であったが、もちろんこれは自家用の味噌の原料として、又貴重な蛋白源として農家にとっては、欠くことのできないものであったので、最小限のものは栽培されたものと思われる。なお、大豆の場合も、地域によって占める比重にかなりの差があるが、これの主な要因は、一戸当りの畑作面積の大きさにあったのではないと思われる。

小 豆

小豆は大豆と違って日常的にはあまり重要なものではなかったが、ハレの日の祝膳を飾るものとして欠くことのできないものであったので、これ又最小限のものは確保すべく栽培されたものと思われる。従って、この場合にみられる地域別の比重差は、大豆の場合と同様に、一戸当り畑作面積の大小によるものと考えられよう。

蕎 麦

蕎麦は麦の前作としてよりは、むしろ焼畑作物として栽培されたものと考えられる。美濃、鹿足の両郡において比較的その比率が大きいのは、楮、三椶を植えつけるために焼かれた焼畑で栽培されることが多かったからではないかと考えられるが、仁多郡において、15.8%といった高い比率を占めていた理由については見当がつかない。

粟

明治30年代の後半になると粟が主食として食べられることは少なくなっていたものと思われる。それは当然のことであったと考えられるが、ただ邑智郡において19.3%といった大きな比率となっているのは注目される。その理由については必ずしも明らかではないが、邑智郡の桜江町史によると、特産物である大麻との関係があった

第9表 麦の種類別割合—大正8年—

	合計		大麦 %	裸麦 %	小麦 %
	町	%			
県合計	16,896	100.0	66.7	22.2	11.1
八束郡	1,766	100.0	75.8	14.1	10.1
能義郡	887	〃	54.9	28.9	16.2
仁多郡	136	〃	75.0	2.2	22.8
大原郡	311	〃	83.9	1.9	14.2
飯石郡	536	〃	89.4	1.9	8.8
簸川郡	1,360	〃	88.7	4.6	6.7
出雲部合計	4,996	100.0	77.5	11.7	10.7
安濃郡	683	100.0	76.5	10.0	13.5
邇摩郡	1,519	〃	83.5	7.0	9.5
邑智郡	1,270	〃	53.8	36.5	9.8
那賀郡	3,759	〃	73.7	15.7	10.6
美濃郡	1,914	〃	15.0	74.7	10.3
鹿足郡	469	〃	6.8	84.0	9.2
石見部合計	9,592	100.0	57.8	31.8	10.4
隠岐郡	2,305	100.0	79.9	4.9	15.2

資料：島根県統計書

ようである。すなわち大麻との関係について次のように述べられている。

「粟作は、特用作物の大麻の後作として栽培される。炎天焼くが如き7月土用が播種期である。粟時にはさごがあって麻を刈取る前に2米ものびた大麻の間に蒔き、その後から麻の葉を叩きおとす。そうすると蒔いた後の土が乾燥せずによく生えるからである。」²⁾

大 麻

県全体としてみた場合には、その比率は1.8%と微々たるものであったが、今一つ注目しておきたいものに大麻があった。蓋し大麻は、以上の食用作物と違って商品化率の高いものであったのと、特定の地域に集中的に栽培されており、その地域にあっては、重要な現金収入源となっていたと考えられるからである。因に仁多郡と邑智の両郡においては、それぞれ11%という高い比率を占めていた。

ところで以上は、1年生の作物であるが、畑にはまた、永年生の作物も栽培されていたので、次に、永年作物についてみておくこととしよう。

桑

永年作物としては、先ず注目しておきたいのは桑であるが、明治30年代の末期においては、なお、それほど大きな比率とはなっておらず、県全体では7.6%に過ぎなかった。ただ地域別にみた場合には、出雲地方でかなり大きな比重を占めるようになっており、特に仁多郡においては、すでに23.8%もの高い割合を占めるに至っていた。

楮、三極

両者とも紙の原料であり、ほぼ完全な商品作物であったが、両者を合わせると、県全体でも、畑面積に対する割合は15.3%と、桑のその2倍にも達して、最も重要な商品作物であった。しかし、地域特産的な性格が極めて強く、楮は美濃、鹿足、那賀の三郡で全体の約90%が、また三極の場合には鹿足と美濃の両郡で全体の70%ものものが集中的に栽培されていた。なお、美濃、鹿足両郡においては、楮と三極の面積の畑面積全体の中に占める割合は52.4%と56.9%にも達していたが、この両郡の場合、一戸当りの畑面積も大きかったので（前掲第6表参照）、一戸当りの楮、三極の栽培面積も大きく、それぞれ2.5反、3.4反にも達するものであった。そこで、楮、三極は美濃、鹿足両郡の農家に多くの現金収入をもたらしたものと思われるが、なおこれは原料として販売されたばかりではなく、栽培農家自身によって、または地域の専門の製紙業者によって紙に加工されたので、加

工収入ないしは労賃収入の形でも、多くの現金収入をもたらしたものと考えられる。

2. 大正中期の作付作物

～明治中期から大正中期にかけての変化～

明治30年代における作物の作付状況は凡そ以上のようなものであったが、さて、その後は、どのような変化を示すに至ったであろうか。まず大正中期にかけての動向についてみておくこととしよう。

まず主要作物について、明治37年の作付面積と大正8年のその比較を示した附表3をみられたい。

ところで本表を一瞥してまず目につく点は、桑が一樣に、著しく増加していることについてであろう。明治30年代においてすでに、かなりの伸びを示していた仁多郡等、一部を除いて軒なみ2倍の伸びを示し、出雲部では平均でも畑面積に占める割合は3割以上となっているのである（附表4）。

次に、三極の増加も注目されるが、特にこの場合は、従来あまり生産のみられなかったところで大きな伸びを示し、例えば出雲部の飯石郡においては全畑作面積の26%余にも達して、桑とならぶ主要作物となっていることは特記に値しよう。但しこの三極については、最大の産地であった美濃と鹿足の両郡においては却って減少している点についても注目しておく必要があるが、なお、この美濃、鹿足の両郡においては、最大の特産物であった楮も又、著減し、明治37年当時においては楮、三極の両者で、美濃郡では全畑面積の52.4%、鹿足郡では56.9%にも達していたものが、大正元年には、それぞれ30.9%と34.9%と著しく小さくなってしまっているのである。

ところで、なお全体としては栽培面積がふえるなかであって、最大の産地である美濃、鹿足両郡において楮、三極の栽培面積が減少したのは、これらの作物の寿命は、せいぜい10年であり、しかも連作は難しいので新しい畑を開いていかなければならなかったが、すでにこの時点では、そうした適地はなくなっていたことであつたと考えられる。因に楮、三極の最大の産地であった日原村の村史は、この間の事情について次のように述べている。

「楮畑は盆に焼かれるように土用に刈った。20日しないと焼けない。そのあとえそばを蒔いて翌春彼岸に楮を植える。楮と同じように2度から3度中をけずって芥を入れたら刈りこみをしたりする。三年ぶりに楮が詰む。株ざかりは四年ぶりで、とれるのは十年までであるから次々に畑を開いてゆく。ずい分遠くまでいって畑を開いた。

私の家などにも淵ヶ谷の迫ヶ溢という所を預かって、畑を開いて楮を作ったことがありました。ここから川を渡って一里もあるところで、畑が古くなって、できんようになってからは一日行って伐るのに一荷しか伐れませんでした。……………皆遠くで預って畑を開いて楮を作ったもので……川を渡って高い山を越えて、ずい分遠くへいったところ³⁾です。」

なお、あまり大きな面積を占めていたわけではなかったが、この時代に大きな伸びを示したものに茶があった。いうまでもなくお茶は、農家の副業として行われていた製茶の原料として栽培されていたものであったが、県下一様に増加し、県全体では、明治37年の栽培面積を100とした場合、大正7年のそれは260、つまり2.6倍となっている。

さて以上は、この時期に目立って増加したものであったが、増加したのはいずれも、いわゆる永年作物であったため、永年作物の畑作面積中に占める割合は著しく高いものとなった。因に附表4をみられたい。県全体でも3割を越えているが、桑とともに三椏の栽培面積が増加した出雲部では4割を越し、仁多、飯石の両郡においては50%以上となってしまっているのである。

いうまでもないことだが、永年作物は、いずれにしても周年にわたって農地を占據することになるので、その分、あらゆる作物を排除することになる。そこで次に、こうした観点から附表4を改めてみると、この場合まず注目されるのは、麦の著しい減少であろう。明治37年には1万8千余町歩に達し、全畑作面積の50%余にわたって栽培されていたものが、大正7年には、3割以上も少ない1万3千歩余となり、畑面積中に占める割合も3割程度となってしまっているのである。

もっとも島根県において栽培された麦の大半のものは自給用であり、経済が豊かになって米が十分に食べられるようになれば、これの栽培面積は減ると考えられるものであった。従って、永年作物の栽培の増加が、直ちに麦の栽培を排除した、とは云えないかも知れない。しかし、客観的にみて、この時期は、麦の栽培を積極的に減らすことのできるほど、農家の経済が豊かになったとは考えられない。やはり、この時期における麦の減少は、桑等の永年作物が増加したことによって[※]排除されたことによるものであったというべきであろう。

※普通畑に桑が植えられる様に風刺して次のような歌が流行ったそうである。

「田畑つぶして桑の木植えて末は食う気か食わぬ気(桑の木)か」⁴⁾

なお附表3では大豆と小豆の減少の度合いが比較的少なかったことも注目に値するが、これらは、麦のように米の代用品ではなく、農家にとっては、どうしても欠くことのできないものであったため、その栽培に努力した結果であった、ということであろうか。

3. 昭和10年代の作付作物

～大正中期から昭和10年代にかけての変化～

つづいて大正中期から昭和10年代の初頭にかけての農作物の動向についてみることにしたいが、この場合、まず注目すべき点は、この時期においても桑が著しい増加傾向を示し、地域によっては、畑はすべて桑畑といった様相を呈するまでになってしまっていたことであろう。因に前にみた附表3をもう一度みられたい。本表は前述のように主要作物について、明治37年の作付面積を100とし、大正8年と昭和12年のそれを指数で示したものであるが、これによると、県全体でも大正8年の218を大きく越えて271となっているが、一方、附表5によって畑面積中に占める桑園面積の比率についてみると、県全体でも3割以上となっており、簸川郡においては、実に6割以上にもなっている[※]のである。

※但し、この数字については注釈が必要であろう。

というのは、桑の栽培面積が最大となったのは昭和4・5年の頃で(附表1)昭和12年は、この時期に比べるとすでに、かなり少なくなった時期だったからである。作物の作付動向を正確に把握するためには、昭和4・5年の時点についての分析が必要であった、というべきかも知れない。

さて、この時期の作付作物の動向についていま一つ注目しておきたいことは、増加したのは以上の桑だけであって、その他の作物はすべて、著しい減少傾向を示し、結果として、多くの畑が放棄されたと思われるような状況にあった、ということである。

附表3をみられたい。まず麦については、出雲部で明治37年の2割たらずにまで減少、石見部でも5割そこそこまで減少してしまった結果、県全体でも、4割弱となってしまっているのである。

また、前期においてはわずかではあったが増加傾向を示していた三椏、茶も減少、三椏においては、大正8年の148が60となり、茶も260が124と著減している。もちろん楮の減少の度合いも大きかったが、楮、三椏は美濃、鹿足両郡の主要産物であっただけに、これらの減少は、両郡の農家経済に決定的な打撃を与えたものと思われる。

なお、この時期には、前期においてはあまり大きな減少傾向のみられなかった大豆や小豆もかなり大きく減

少、明治37年比では、甘藷47、大豆65そして小豆も又71となっている。

ところで、この時期には畑面積そのものが大きく減少するところとなった。第2表によると、県全体では明治37年比67で3割余の減少であったが、美濃郡では54、そして鹿足郡では実に半分以下の47となってしまう。

もちろん、このような畑面積の減少の原因としては、いろいろのことが考えられ、簡単に結論を出すことはできないと思われるが、しかし、少なくとも、その要因の一つとしては、この時期になると桑以外には栽培するに値するような作物が見出せなくなっていたことをあげることではできずであろう。

IV 農家の副業とその変化

いうまでもないことだが、農家は単に農地を耕し、作物を栽培して生活を営んでいたわけではなかった。耕種のかたわら生産物を加工して付加価値をつけて販売したり、生産物を飼料として養蚕を営むなどして現金収入を得る活動も行ってきた。というよりも、明治以降の農家の生活は、これらの副業によって支えられてきた、と言わなければならないであろう。そこで次に、これらの副業が時代とともに、どのような変化を遂げてきたかについてみておくこととしよう。但しここでは養蚕、和紙製造、茶製造、和牛飼育、木炭製造の5つの副業に限ってみることにしたい。

1. 養蚕業

養蚕については、その基本となる桑園面積の推移についてすでにみたところであるので、凡そのところは明らかかなところであろうが、それはともかくとして、改めてみておくこととしよう。先ず、県全体の動向を示した第10表をみられたい。これによると島根県における養蚕は、明治20年代の後半期から急速に普及しはじめ、明治、大正年代と順調な発展をとげ、最盛時の昭和5年には、桑園面積で明治30年の3.7倍、養蚕戸数で約1.7倍、そして養蚕農家率において45.6%に達するが、しかしその後は急激な衰退の道をたどりはじめ、終戦間際の昭和19年には、養蚕戸数においてはすでに明治30年のそれよりも少なくなっていた。島根県においては、養蚕が農家の経済を支える最も大きな存在であったのは、明治40年代から昭和15年頃までの凡そ、35年間であった、ということであろうか。

但し、この養蚕の動向は、地域別にみた場合には、かなりの違いがあったようである。因に養蚕農家率の推移を地域別にみた第11表をみられたい。本表によっても地

域的な差異として次の二つのことが指摘できよう。

まず第1点は、養蚕農家率において、出雲部と石見部では、かなり大きな差がみられたことである。例えば大正6年の場合についてみると出雲部が41.4%であったのに対して石見部では22.5%でしかなかった。

ところでこのことは、一見不思議な現象というべきであろう。一般的に養蚕は、畑や傾斜地の多い中山間地域において普及率が高いと考えられるのに、ここではむしろ、畑の少ない出雲部での普及率が高くなっているからである。それでは、どうしてこのような現象がみられたのであろうか、この要因について明らかにすることは重要なことと思われるが、残念ながら、ここでは立入っての究明はできない。ただ一つ、ここで指摘しておきたいのは、両地域の農家の経済力の差がそうさせたのではないかと、ということである。周知のように養蚕を行うには、まず、かなり設備のそなわった場所（養室）が必要であり、また蚕泊、蔟等の蚕具の整備も必要で、相当の資本力がないと始められないが、常識的にいって、石見部の農家は出雲部の農家に比べて、資本力に乏しかったと考えられるので、両者の間で、養蚕の普及率において差が出たのではなかったか、ということである。

第11表にみられる地域的差異で、もう一つ注目しておきたいのは、出雲部と石見部でその普及にかなりの時間的差があった、ということについてである。すなわち出雲部では明治30年において早くも、その普及率は36.5%にも達し、そのあとはあまり大きな伸びはみられないが、石見部では明治30年の普及率は15.9%と小さかったものの、その後は増加しつづけ、昭和12年には、その2倍に近い27.5%となっているのである。なお、両者の間でこのような差がみられた要因についてもここでは明らかに出来ないが、一つ考えられることは、石見部では明治30年代から大正中中期にかけては、楮、三桎、大麻といった、比較的有利な商品作物の栽培が盛んであったため、養蚕の導入にあまり積極的になる必要がなかったの

第10表 養蚕農家戸数の推移

	桑園面積		養蚕農家戸数		農家戸数 B	A/B ×100 %
		明治30年 =100	A	明治30年 =100		
明治25	1,577	100	29,301	100	110,369	26.5
30	3,043				116,659	
35	3,289				114,177	
41	4,168	137	25,442	87	114,625	22.2
大正元	4,990	164	35,120	119	113,177	30.7
5	5,524	182	39,097	133	113,666	34.4
10	6,628	218	38,100	130	111,902	34.0
15	7,785	256	44,272	151	109,907	40.2
昭和5	11,078	364	48,538	166	107,466	45.2
10	9,615	316	41,363	141	105,529	39.2
15	8,011	263	33,093	113	99,537	33.2
19	3,777	124	22,298	76	98,890	22.5
25	2,345	77	15,013	51	106,573	14.0

資料：島根県統計100年史

第11表 養蚕農家戸数の推移

	明治37年			大正8年			昭和12年		
	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100 %	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100 %	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100 %
県合計	29,301	111,369	26.5	35,120	114,177	30.8	36,388	110,934	32.8
松江市	595	284		149	199	74.9	31	541	
松江市	4,033	13,342	30.2	4,380	13,713	31.9	3,963	12,453	31.8
八雲郡	1,914	6,000	31.4	1,534	5,568	27.7	1,612	5,574	28.4
能登郡	1,393	3,549	39.3	1,573	4,052	38.8	1,239	3,925	31.6
大田郡	2,872	4,940	58.1	2,725	4,809	46.3	2,361	4,768	49.5
飯石郡	1,425	5,504	25.9	1,874	5,860	32.0	2,118	6,052	36.2
石見郡	7,728	19,069	40.5	10,943	20,704	52.9	8,606	19,310	44.5
出雲部合計	19,365	54,414	36.5	22,529	54,7	0641.4	19,899	50,082	39.7
安芸郡	815	5,086	16.0	1,309	4,987	26.2	1,714	5,596	32.9
瀬戸郡	978	6,325	15.4	805	6,952	17.6	1,537	5,203	27.5
邑智郡	2,180	11,686	18.6	2,045	11,785	17.4	3,421	12,179	28.1
那賀郡	2,229	15,710	14.2	2,595	15,748	16.5	3,957	15,436	25.6
美濃郡	1,455	9,254	15.7	1,899	9,161	20.7	2,448	8,839	27.7
鹿足郡	647	4,729	13.7	1,349	4,935	27.3	1,466	5,446	20.9
石見部合計	8,304	52,790	15.9	12,597	53,568	23.5	14,543	52,699	27.5
隠岐郡	1,037	4,881	21.9	2,440	5,704	42.8	1,921	5,494	35.0

資料：島根県統計書

ではないか、ということである。

2. 和牛飼育

周知のように戦前における場合和牛は、労働手段、つまり役畜として飼育される場合と、役畜としてと同時に、労働対象、つまり用畜として飼育される場合があったが、もちろんわれわれがここで問題としているのは、後者、つまり役畜としてと同時に、用畜としても活用することを目的とした和牛飼育のことである。

ところで戦前の島根県における和牛飼育については、普通、島根県の農家の多くは和牛を飼育し、そして飼育農家の多くは、これに子牛を生ませて販売して、貴重な現金収入源としていたと言われている。しかし、この点についても統計資料等で量的に確認されたものはない。そこで、ここでは、統計資料を中心にしてみたいと思う。

まず最初に、それが役畜としてであったか役畜兼用畜としてであったかはともかくとして、どれほどの農家が和牛を飼育していたかをみておくこととしたいが、残念ながら戦前の場合、飼養戸数についての統計は、大正11年以降のものしかない。また、これを地域別にみようとすると、地域別の農家戸数は、大正元年以降昭和12年までは、全戸数ではなく本業戸数のみしか統計書には掲載されていないので、その限りのものでしか把握できない。そこで、きわめて不十分なものでしかないが、とりあえず、この限りでみておくと、地域別にはかなりの差はあったが(第12表)、県全体としてみた場合には、大正から昭和10年代にかけては、本業農家の凡そ40~50%のものは和牛を飼育していたことになっている(第13

表)。

ところで、この40~50%の飼育割合を大きいとみるか、小さいとみるかはともかくとして、これらの飼育農家が牛を労働手段としてばかりではなく、労働対象として飼育していたということであれば、(つまり和牛飼育を一つの副業と考えて)、さしあたっては、飼育する牛は、子牛を生むことのできる雌でなければならないが、さて、それはどうであったろうか。前掲第12表を、もう一度みられたい。本表は昭和7年の場合についてみたものであるが、これによると、地域によりかなりの差はみられるものの、雄牛の割合が概して高くなっており、県平均では34%が雄ということになっている。

もちろん、このように、少なくとも三頭に一頭は雄牛であった、ということになると、戦前の和牛飼育は、仔牛を生ませて、これを販売することを目的とする副業的性格の強いものであったとするわけにはいかないが、なお、雌であったとしても、これに必ずしも仔牛を生ませていたとは限らないので、戦前の和牛飼育の性格を更に明確にするためには、雌牛の仔牛生産率についてもみておく必要があろう。前掲第12表は、これについても示しているので第12表をもう一度みられたい。これによると昭和7年の場合では、県平均で33.5%、つまり約3頭に1頭の割合でしか仔牛を生んではない。雌牛であっても、必ずしも用畜として活用されてはいなかった、ということであろうか。

さて、このようにみえてくると、いずれにしても戦前の和牛飼育というのは、仔牛の生産を目的とする副業的なもの、というよりは、むしろ役利用や糞尿の利用を目的とするものが多かった、といけそうであるが、しかし、

第12表 役肉牛の飼養状況 一昭和7年一

	農家戸数 (A)	飼養農 家戸数 (B)	B/A %	総飼養 頭数 (C)	うち雌 牛頭数 (D)	D/C %	子牛生 産頭数 (E)	E/D	農家一戸 当り子牛 生産頭数 E/A	飼養農家一 戸当り子牛 生産頭数 E/B
県合計	88,934	44,346	49.9	59,489	39,047	65.6	13,098	33.5	0.15	0.30
松江市	149	7	4.7	49	44	89.8				
八東郡	10,196	3,554	34.9	4,538	3,337	73.5	938	28.1	0.09	0.26
能義郡	4,947	2,593	52.4	3,774	2,673	70.8	933	34.9	0.19	0.36
仁多郡	3,172	2,172	68.5	3,452	1,747	50.6	724	41.4	0.23	0.33
大原郡	4,109	2,364	57.5	3,027	2,072	68.5	737	35.6	0.17	0.31
飯石郡	4,974	3,806	77.0	6,363	4,034	63.4	1,474	36.5	0.30	0.39
簸川郡	15,432	3,143	20.3	4,344	2,761	63.6	677	24.5	0.04	0.22
出雲部計	42,839	17,632	41.2	25,498	16,624	65.2	5,483	33.0	0.12	0.31
邇摩郡	3,593	2,374	66.1	2,983	2,200	73.8	852	38.7	0.24	0.36
安濃郡	3,961	2,299	58.0	4,010	3,425	85.4	1,072	31.3	0.27	0.46
宮智郡	9,942	5,991	60.2	7,638	5,826	76.3	1,927	33.0	0.19	0.32
那賀郡	12,337	5,848	47.4	6,206	2,018	32.5	361	17.9	0.03	0.06
美濃郡	7,667	4,111	53.6	4,616	2,856	61.9	678	23.7	0.09	0.16
鹿足郡	4,443	2,751	61.9	3,220	1,921	59.7	919	47.8	0.21	0.33
石見部計	41,943	23,374	55.7	28,673	18,246	63.6	5,811	31.8	0.13	0.25
隠岐郡	4,003	3,333	83.3	5,269	4,133	78.4	1,790	43.3	0.44	0.53

注 1) 但し農家戸数は本業戸数のみ
飼養頭数は2歳以上
2) 資料は島根県統計書

このように断定するには問題がないわけではない。和牛のような大家畜の場合には、成畜になるまでには少なくとも2-3年は要するので、成畜になるまでの過程、つまり育成過程を担当するものが必要であるが、戦前の場合、この育成過程を担当し、この過程で得られる増加益の利得を目的として和牛を飼育するものも、多分にみられたからである。因に戦前における肉牛肥育の形態についてみると、今日におけるそれとは大きく異なっていて、大部分が、いわゆる壮齢肥育といわれるもので、4-5才になるまで一般の農家で農耕等に使役しながら育てられた(育成された)あと、肥育農家に買いとられて本格的に肥育される、というものであったが、この場合には、使役農家は単に農耕に使役するだけではなく、肥育牛の素牛の育成過程を担当する役割を果たすものであったので、これを販売する段階で一定の利益(仔牛の購入価格と、これを大きく育て、販売した価格の差)を得ることができた。もちろんそうであれば、雄牛であっても、また仔牛を生まない牝牛であっても、そうした目的で飼育されているものであれば、用畜の機能を十分に果していた、と考えられるからである。しかし本稿では、そこまで踏み込んでみる余裕はないので、今後の検討課題として指摘するだけにとどめたい。

なお、用畜としてではないが、広く収入源として扱えた場合、和牛飼育については、今一つ指摘しておかなければならないことがある。というのは、周知のように島根県においては、和牛を飼育する農家が、これを飼育しない農家に一定期間貸し出し、賃料を稼ぐ、いわゆる鞍下牛がかなり広汎にわたって存在したからである。鞍下

牛ということになれば、もちろん雌牛よりも力の強い雄牛の方が歓迎されるであろう。前掲第12表で仁多郡で雄牛の割合が目立って大きくなっているのは、この地方で特に、鞍下牛の飼育が盛んであったことの反映かも知れない。

第13表 役肉牛の飼養戸数と飼養頭数

	農家戸数 (A)	飼養戸数 (B)	A/B %	飼養頭数	
					明治20 =100
明治20				54,999	100
25	113,202			57,829	105
30	110,369			65,149	118
35	116,659			73,715	134
40	113,272			71,459	130
45	114,177			79,525	144
大正5	113,666			73,572	134
10	111,902	47,666※		68,918	125
15	109,907	44,469	40.5	59,101	107
昭和5	107,466	43,911	40.9	58,501	106
10	105,529	45,341	42.9	63,489	115
15	99,537	48,683	48.9	69,721	127
21	100,876	47,775	47.4	57,857	105
25	106,573	53,120	49.8	69,363	126
30	104,280	53,460	53.2	78,110	142
35	103,295	48,830	47.3	66,780	121
40	95,041	38,620	40.6	59,620	108

※は大正11年の数字
資料：島根県統計100年史

3. 和紙製造=紙漉き

島根県においても、かつては農家の副業として、和紙の製造、つまり紙漉きが広く行われていたと言われていた。もちろんこのことは、紙の原料である楮や三椏が盛んに栽培されていた事実からも容易に察せられるところであるが、楮や三椏は、桑と違ってそのものが商品としても販売できたので、楮や三椏を栽培した農家が、どの程度副業として紙漉きをしていたかは、楮や三椏の栽培

状況からだけではわからない。また、楮や三極の栽培が盛んであった鹿足郡の日原町史によると、本町では「紙は長い間百姓の重要な現金収入源で、ほとんどの百姓が寒い間一生懸命すいた」（傍点引用者）とする一方で、「むかし娘は紙すきが上手でなければ大百姓の嫁には向かなかつた⁵⁾」とし、紙漉きは、大百姓に限られたような記述をしているので、どの程度、百姓の副業として一般的であったかは明らかでない。そこでこれを統計資料によって確認したいのだが、しかし、農家で紙漉きを行っていたものについての統計資料は、残念ながら見当らない。ただ、和紙製造戸数についての統計資料はあるので、一応、ここでは、これらの紙製造業者はすべて農家であると仮定して、農家と紙漉きの関係についてみたのが第14表である。もちろん和紙製造業者のすべてが農家であったとは限らないので、この割合は更に小さいものと思われるが、すべてが農家であったとしても、最もその割合の大きかった鹿足郡においても、最盛期の明治37年で、漸く16.1%に過ぎなかった。紙漉きが最も盛んであった鹿足郡でもほとんどの農家が紙漉きをしていた、というのは言い過ぎであって、実態は、かなりの大百姓に限られていた、ということではなかったかと思われる。

もっとも楮や三極は、畑から刈り取ったままでは売れないし、また仮りに売れたとしても、ほとんどの場合は、これを蒸して皮を剥ぎ、これを乾燥して、干皮にして販売されたが、もちろんこの過程は、付加価値生産の過程でもあるので、このことも副業と考えれば、楮、三極に関連した副業は、おそらく殆んどの農家によって行われていた、といってもよいかも知れない。

第14表 和紙製造戸数

	昭和37年			大正8年		
	和紙製造戸数 A	農家戸数 B	A/B %	和紙製造戸数 A	農家戸数 B	A/B %
県合計	4,588	112,837	4.1	2,818	113,688	2.4
松江市	1	260	—	1	91	—
八東郡	249	13,336	1.9	141	13,533	—
能義郡	128	5,979	2.1	84	5,394	—
仁多郡	17	3,679	—	14	3,621	—
大原郡	108	4,465	2.4	23	5,097	—
飯石郡	47	6,108	—	29	5,819	—
簸川郡	13	19,754	—	2	20,029	—
出雲部合計	563	53,321	1.0	298	53,493	0.6
安濃郡	2	4,197	—	—	5,018	—
邇摩郡	1	6,563	4.9	—	9,085	—
邑智郡	580	11,762	4.9	277	11,676	2.3
那賀郡	1,327	16,741	7.9	977	16,458	5.9
美濃郡	1,267	9,118	13.9	882	9,428	9.4
鹿足郡	846	5,248	16.1	381	4,964	7.7
石見部合計	4,023	53,639	7.5	2,517	54,629	4.6
隠岐郡	2	5,618	—	2	5,472	—

資料：島根県統計書

4. 製茶

島根県においては製茶も又、農家の副業として、かなり広く行われていたと言われている。もちろんこのことは、すでにみた茶の栽培状況からも容易に察せられるところであるが、統計資料によって、これを具体的にみたものはないようなので、とりあえず統計資料によって、この点を確認しておきたいと思う。

まず第15表をみられたい。本表に示した製造戸数が、すべて農家の副業としてのそれであったかどうか問題のあるところであるが、一応、農家の副業としてのそれであったと仮定して、農家のうちの、どれぐらいのものが製茶を行っていたかについてみたものであるが、この限りでは、農家で製茶を行っていたものの割合はかなり高

第15表 茶製造戸数

	明治37年			大正8年			昭和12年		
	製造戸数 (A)	農家戸数 (B)	A/B %	(A)	(B)	A/B %	(A)	(B)	A/B %
県合計	57,315	112,837	50.8	42,636	113,688	37.5	34,916	110,934	31.4
松江市	3,036	260	—	1,600	91	—	421	541	—
八東郡	4,211	13,336	31.6	3,596	13,533	26.6	2,406	12,453	19.3
能義郡	4,155	5,979	69.5	2,227	5,394	41.3	1,786	5,674	31.5
仁多郡	1,951	3,679	53.0	1,775	3,621	49.0	1,724	3,925	43.9
大原郡	1,742	4,465	39.0	1,496	5,097	29.4	1,594	4,768	33.4
飯石郡	1,774	6,108	29.0	3,201	6,819	55.0	1,864	6,052	30.8
簸川郡	5,470	19,754	27.7	2,508	20,029	12.5	1,933	19,328	10.0
出雲部合計	19,303	53,321	36.2	14,803	53,443	27.7	11,307	52,200	21.6
安濃郡	2,769	4,197	66.2	1,564	5,018	31.2	1,901	5,203	36.5
邇摩郡	1,834	6,563	77.9	1,592	7,085	22.5	1,432	5,596	25.6
邑智郡	8,198	11,762	69.7	7,740	11,676	66.3	6,264	12,179	51.4
那賀郡	9,448	16,741	56.4	5,146	16,458	31.3	5,555	15,436	36.0
美濃郡	5,124	9,118	56.2	4,663	9,428	49.5	3,415	8,839	38.6
鹿足郡	5,826	5,248	110.0	3,825	4,964	77.1	3,421	5,446	62.8
石見部合計	33,199	53,639	61.9	24,467	54,629	44.8	21,988	52,699	41.7
隠岐郡	1,767	5,618	31.5	1,703	5,472	31.1	1,200	5,494	21.8

資料：島根県統計書

く、県全体でも50%、石見部では60%余ということになっている。かつての島根県においては、製茶も農家の副業として、かなり広く行われていたということは、統計数字の上からも言えそうである。

但し、一戸当りの生産額は、一部の地域を除いて極めて小さく、大正8年を例にとってみると、石見部では、わずかに2円22銭でしかない(第16表)、これでは、製茶が農家の副業として、果してどれほどの意味をもつものであったかどうか、疑問なしとしないが、製茶を行う農家の割合が大きかった石見部において、一戸当りの生産額が特に小さかったのは、製品のほとんどが、値段の安い番茶であった(第16表)ことによるものであったと考えられる。

第16表 種類別お茶生産量—大正8年—

	製造戸数 A	総価額 B 円	玉露 貫	煎茶 貫	番茶 貫	煎茶粉 貫	一戸当り
							生産額 B/A 円
県合計	42,636	246,875	22	24,659	72,306	2,997	5.79
松江市	1,600	32,499	—	5,000	250	400	20.31
八東郡	3,596	37,393	11	4,929	3,654	662	10.40
能義郡	2,227	5,711	2	570	2,391	52	2.56
仁多郡	1,775	9,631	—	990	1,854	113	5.43
大原郡	1,496	38,711	2	5,644	483	684	25.88
飯石郡	3,201	14,781	—	1,490	2,303	248	4.62
飯川郡	2,508	48,378	7	5,526	7,240	804	19.29
出雲部計	14,803	154,605	22	19,149	17,925	2,563	10.44
安濃郡	1,564	1,753	—	5	2,403	—	1.12
瀬摩郡	1,529	1,864	—	50	1,597	14	1.17
邑智郡	7,740	6,485	—	23	8,586	—	.84
那賀郡	5,146	6,996	—	—	8,142	—	1.36
美濃郡	4,663	8,063	—	—	8,117	—	1.73
鹿足郡	3,825	29,078	—	350	21,166	20	7.60
石見部計	24,467	54,239	—	428	50,011	34	2.22
隠岐郡	1,703	5,532	—	82	4,116	—	5.79

資料：島根県統計書

※ただ日原町史には「むかしの茶は番茶で莖ダツ(吠)へ入れて出した。私の家には番茶を莖ダツへ入れて五本くらい出しました。津和野へかううていって20円、大体屋からになって行きました。が、スキヤキで1本やるのが楽しみでありました」といった記述もみられるので、実際には、それなりの意味をもっていたのかも知れない。

5. 製炭業

第18表にみられるように、かつての島根県は木炭の大生産県であったが、古くは、そのほとんどは鉛製鉄用炭であり、これの生産は鉄師に専属する山子によって生産されていたので、鉛製鉄用炭の生産が主であった時代には、製炭が農家の副業として行われることは、必ずしも多くはなかった、と云えるかも知れない。

※但し鉛製鉄用炭には熔鋸炉の中へ砂鉄と交互に投入する大炭と、和鉄(鍊鉄)製造のための鍛冶

第17表 木炭生産量の推移

		総生産量		うち鉱山用炭 (B) t	B/A %
		(A) t	明治32 =100		
明治	32	29,680	100	13,696	46.1
	35	27,037	91	12,605	46.6
	40	21,533	72	7,653	35.5
	44	31,179	105	2,091	6.7
	4	25,624	86		
大正	4	35,362	129		
	10	38,362	148		
	15	44,083	148		
	5	47,858	161		
昭和	10	54,136	182		
	15	75,107	253		
	20	52,986	178		
	25	87,882	296		
	30	104,512	352		
	32	110,295	372		
	35	77,759	262		
	40	23,923	81		

資料：島根県統計100年史

工程で使用する小炭があったが「小炭焼きは、専門の山子、製鉄労働者の家族などのほかに、村方の農民も副業として焼いたが、鉛の工場で年間消費する小炭のうち、村方農民の焼く炭がもっとも大量に使われている」とのことであったので、鉛製鉄用炭の生産が農家の副業と全く無縁の存在であったとは云えないが。

ところで、さしも盛えた鉛製鉄用炭の生産も、鉛製鉄の衰退とともに減少し、大正年代に入るとほとんどなくなり、一般市場炭の生産が主となった(前掲第17表)。そこで、一般市場炭の生産についてであるが、先ず注目を要するのは、巨大鉄師と一般市場炭生産の関係についてであろう。蓋し、彼等は多くの炭焼き専門の山子をかかえ、広大な原料備林を所有していたからであるが、もちろん彼等は、こうした条件を踏まえて、一斉に市場炭の生産に参入することとなった。因に最大の鉄師・田部家では「大正11年度より鉛・鍛冶屋の作業を半減し、之が補足事業として普通木炭の製造を試み……………大正13年度末に於て、現在の工場・菅谷鉛、大吉鉛、杉戸鍛冶屋、芦谷鍛冶屋の四カ所は、断然廃業して、木炭専業に従事する」に至っていたし、又、糸原家においても、大正9年に製鉄業を完全に廃止すると、「多数累代ニワタル労働者ノ失業ヲ救ヒ、併セテ所有山林経営ニ対処」するために、木炭生産に本格的に乗り出すところとなっていたからである。

大正年代に入って急増する一般市場炭の生産は、かくて、鉛から転換した大規模な企業の生産者によるところも大きかったと考えられるが、しかし、県全体での年間の生産高が1,600万貫にも達していたなかにおいて、糸原家の年間の生産目標が20万貫¹⁰⁾であったことから推測すると、大規模な企業の生産者によるものは、やはり限られており、大半は農家の副業的の自営製炭によるものであったと考えられる。

※ただ大規模の企業的生産者や副業的製炭者のほかに、製炭を専業とする中小規模の企業的生産者もあったが、島根県における場合は、これらのものはあまり多くはなかったようである。因に昭和初期における製炭業従事世帯について、これを専業と副業の別に分けてみると、専業とするものは約1割に過ぎなかった(第18表参照)。

第18表 専副業別製炭世帯数

(単位：)

	総 数		専 業		副 業	
	戸	%	戸	%	戸	%
昭和6年	12,824	100.0	1,456	11.4	11,368	88.6
10年	14,323	100.0	1,473	10.3	12,850	89.7

注資料：島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」1640頁

さて、いずれにしても大正時代に入って急増するところとなった一般市場炭は、農家による副業として、その大半が生産されていたものと考えられるが、それはともかくとして、製炭業は農家の副業として、どのような位置を占めていたかについて、次にみとめることとしよう。ところでこの場合、われわれとしては、統計資料によって確認したいのだが、残念ながら、明治・大正時代については、製炭業に従事した世帯数や戸数についての資料は、今のところ見あたらない。入手できたのは、漸く昭和6年の資料に過ぎず、しかも、全体の戸数であって、副業とするものの戸数は不明である。また、仮りに、これらがすべて農家による副業的製炭者であったとみなしても、一方の農家戸数の方は、昭和6年については不明であるので、別の年度の数字を使わざるを得ない。そこで、これらの問題点を無視して作成された第20表は、きわめて不充分なものであるが、しかし、少なくとも次

第19表 昭和初期の製炭戸数

県 合 計	農家戸数	製炭戸数	B/A
	A	B	%
	110,934	12,824	11.6
松江市	541	?	
八東郡	12,453	517	4.2
能多郡	5,574	1,153	20.7
仁多郡	3,925	622	15.8
大原郡	4,768	584	12.2
飯石郡	6,052	2,100	34.7
簸石川郡	19,310	765	4.0
出雲部合計	50,082	5,741	11.5
安濃郡	5,596	148	2.6
邇摩郡	5,203	59	1.1
邑智郡	12,179	1,478	12.1
那賀郡	15,436	2,594	16.8
美濃郡	8,839	1,161	13.1
鹿足郡	5,446	1,426	26.2
石見部合計	52,699	6,866	13.0
隠岐郡	5,494	217	3.9

注 ① 農家戸数は昭和12年、製炭戸数は昭和6年度末戸数

② 資料は農家戸数については島根県統計書

製炭戸数は島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」(339頁)

のように言うことはできるのではないだろうか。

すなわち、通常、戦前の島根県の農家について語るとき、戦前の島根県の農山村においては、木炭生産がきわめて盛んであり、大半の農家は、これを副業として行っていたと言われていたが、しかし、これは戦後、まさに木炭生産が隆盛をきわめた頃の状況をイメージして語られているものであり、現実には、能義、飯石、鹿足郡といった特定の地域を除くほかは、これを副業とするものの割合は、なお、必ずしも多くはなかったのではないかと。

要するに、ここでいいたいことは、戦前における場合、木炭生産は、ほんの一時期を除いては、今日考えられているほどには副業としては一般的ではなかったのではないかと、ということであるが、なお、このことに関連して、今一つ指摘しておきたいのは、かつて木炭の主要な産地であった鹿足郡の日原町史に、次のような記述がみられることである。

「炭は芸州からきて焼きよったが、炭焼きと云えば他のもののようにして、嫁をもらうにも炭焼きじゃこるまのうといよりました。「日原村聞書」担僕ヶ原村上助右衛門(87)昭和40」¹¹⁾

「木炭は私が生まれたくらいな頃までは所のものは焼かん、タタラの仕事でありました。タタラ者をゲダイモンといいました。一ノ谷の田中伝十が初めてタタラに炭焼きを習って焼きましたが、伝十はゲダイモンになったと人がいいよりました。それからポツポツ炭を焼くようになりまし¹²⁾た。「日原村聞書」左鍍青松菊太(92)昭和37」

蓋し炭焼きは、一般農家から特別視され、敬遠されていて、これが副業として一般的に行われるようになったのは、戦時中に国策として木炭の増産が言われるようになって以降であり、特に盛んになったのは、敗戦によって海外から石油や石炭等の化石燃料が移輸入できなくなり、これに代るものとして、木炭の需要が急増して以降のことであった、ということができよう。

V おわりに

以上、統計資料を中心としてではあったが、明治から昭和初期にかけての島根県における農家が據って立っていた基本的経済基盤としての農業及び副業についてみてきたが、最後に、以上で明らかとなった事項で、過疎化との絡みで、特に注目しておきたい点をいくつか指摘して結びとしよう。

ところで、先ず第一に指摘しておきたいことは、少なくとも山資源がそれなりの経済価値をもっていた昭和初

期までは、島根県の農家の経済基盤は、相対的には恵まれたものではなかったか、ということと、それ故に山資源が価値を失うことになったことによって、より過激な過疎現象に見舞われることになった、と考えられるのではないか、という点についてである。

すなわち、島根県の農山村の多くは中国山地に属するが、ここは積雪もあまり多くはない上に、山もそれほど険しくはなく、また日照にも恵まれたところが多いので、それほど無理をすることもなく畑として利用できる場所を比較的容易に見出すことができた。そこで麦をはじめとして粟、蕎麦、大豆、小豆、甘藷等々の食用作物は容易に自給できたが、一方、貨幣経済が浸透し、現金収入源が必要になってくると、それぞれの地域においてそれなりのものを見出すことができた。すなわち奥出雲地方では鈔鉄製が衰退し、鈔鉄用炭の需要がなくなると、それに代って需要の増加してきた一般市場炭の生産にきり換えることで対応できたが、他方、この頃から生糸の需要が増大してきたため養蚕業を導入することで現金収入源は一段と大きくなった。一方、石見地方についてみると、ここでは早くから商品作物の栽培がみられたが、ハゼや油桐等の需要が減ると大麻、楮、三椏を導入して対応し、また、これらの需要が減ると養蚕糸や製茶、さらには製炭業を取り入れる等して、最低限の現金収入は確保することができたのであった。

いずれにしても、こうした比較的恵まれた条件のもとにあった中国山地の農山村には、その隅々にまず人が住むことになっていたのではないかと、というのが指摘しておきたいことの第1の点であるが、つづいて第2点目として指摘しておきたいのは、しかし、こうした状況も昭和初期、つまり農業恐慌期までであり、このあとは、衰退の一途を辿りはじめていた養蚕に代るものは見出すことはできないままに、畑作地は荒廃の度を強め、すでに農業には活気はなくなり、ひとり活気を呈していたのは、戦時という異常な状況のもとにおいて需要が増加していた木炭生産のみであった、ということである。現実に過疎化がおこるのは高度経済成長がはじまった昭和30年代の半ば以降であったが、中国山地の農山村地域では、農業恐慌の洗礼を受けて以後は、農家の経済基盤はすでに崩壊し、いつ過疎現象がおこっても不思議ではない状況にあったのでは、ということである。

なお、もう一点指摘しておきたいことがある。通常、戦前の島根県の農家、特に中山間地域の農家は、きわめて自給的性格の強いものであったと考えられているようであるが、本稿での考察の限りでは、そうした認識は、必ずしも当を得たものではないのではないかと、ということについてである。少なくとも明治中期以降になると、比較的豊富にあった畑では、自給作物である麦や粟、蕎麦等の自給作物に代って、桑や楮、三椏、茶等が主流を占めるようになっていたし、又、副業の方も養蚕、和牛飼育、紙漉、製茶、製炭等々と多彩に展開されていたが、そうだとすれば、島根県の中山間地域の農家の経済構造は、自給的性格の強いもの、というよりも逆に、商業的性格の強いものであった、といえるのではないかと思うのである。

ところで、商業的性格の強い経済構造であったとすれば、生産する商品の需要が減退し、市場が失われることになれば直ちに、その経済基盤は崩壊することになるが、一方、商業的性格の強い農家は、もともと計算高く土着性に乏しく、流動的性格の強いものではなかったかとも考えられよう。島根県の農山村で、全国に先駆けて過疎現象がおこった一つの背景として、このこともあげられるのでは、と思うのである。

度々ことわっておいたように本稿での考察は、あくまでも既存の統計資料を中心に行ったものであるが、にもかかわらず、かなり思切った発言をしたように思われる。忌憚のない批判を期待するものである。

注

- 注1 島根県統計課「島根県統計100年史」121頁
- 注2 「桜江町誌」上巻 180頁
- 注3 「日原町史」近代・下巻 43頁
- 注4 「桜江町誌」上巻 207頁
- 注5 「日原町史」近代・下巻 57頁
- 注6 同 上 52頁
- 注7 島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」236頁
- 注8 同 上 238頁
- 注9 「横田町誌」508頁
- 注10 同 上
- 注11,12 「日原町史」近代・下巻 79頁

附表-1 畑作物の作付

	畑面積 (A)	麦類		粟 (a)		蕎麦 (b)		甘藷 (c)		大豆 (d)		小豆 (e)	
		(B)	B/A	a/A	b/A	c/A	d/A	e/A					
									%	%	%	%	%
明治 25	41,686	町 ?	%	町 1,732	%	町 1,990	%	町 5,627	%	町 4,764	%	町 ?	%
35	41,515 (100)	19,430 (100)	46.8	2,022 (100)	4.9	1,993 (100)	4.8	5,142 (100)	12.4	5,293 (100)	12.7	2,562 (100)	6.2
45	36,407 (88)	35,631 (79)	42.2	1,619 (80)	4.4	1,874 (94)	5.1	5,168 (101)	14.2	4,384 (83)	12.0	2,243 (88)	6.2
大正 10	36,632 (88)	11,452 (59)	31.2	1,210 (60)	3.3	1,351 (68)	3.7	4,434 (86)	12.1	3,793 (72)	10.3	2,534 (99)	6.9
15	35,963 (87)	9,010 (46)	25.1	72.6 (36)	2.0	1,248 (63)	3.5	2,423 (67)	9.5	3,393 (64)	9.4	1,825 (71)	5.1
昭和 5	25,512 (61)	7,050 (36)	27.6	578 (29)	2.3	1,168 (59)	4.6	2,534 (49)	9.9	3,291 (62)	12.9	1,706 (69)	6.9
10	26,114 (63)	6,924 (35)	26.5	488 (24)	1.9	1,008 (50)	3.8	2,416 (47)	9.3	3,021 (57)	11.6	1,758 (69)	6.7
15	26,106 (63)	6,909 (35)	26.4	356 (18)	1.4	986 (49)	3.8	2,187 (43)	8.4	3,168 (60)	12.1	1,808 (71)	6.9

島根県統計書・()の数字は明治35年を100とした指数

附表-2 畑作物の作付

	畑面積 (A)	麦類 (B)		粟 (a)		蕎麦 (b)		甘藷 (c)		大豆 (d)		小豆 (e)	
		B/A	a/A	b/A	c/A	d/A	e/A						
								%	%	%	%	%	%
県合計	38,835	18,262	47.0	1,852	4.8	2,445	6.2	5,203	13.4	4,617	11.9	2,472	6.2
松江市	61	18		1		8				29			
八束郡	4,077	2,085	51.0	115	2.8	171	4.2	796	19.5	637	15.6	205	5.0
能義郡	1,223	401	32.7	32	2.6	34	2.8	82	6.7	151	12.3	63	5.2
仁多郡	664	296	44.5	8	1.2	105	15.8	7	1.0	189	28.4	77	11.6
大原郡	1,773	628	35.4	14		87	4.9	23	1.3	237	13.4	110	6.2
飯石郡	1,461	792	54.2	40	2.7	87	6.0	22	1.5	443	30.3	223	15.3
簸川郡	4,948	3,538	71.5	70	1.4	115	3.3	311	6.3	485	9.8	148	3.0
出雲部小計	14,146	7,740	54.7	282	2.0	599	4.2	1,241	8.7	2,147	15.1	826	5.8
安濃郡	940	527	56.1	34	3.6	54	5.7	322	34.3	262	27.9	162	17.2
摩那郡	2,436	1,464	60.0	87	3.6	59	2.4	739	30.3	240	9.9	121	5.0
邑智郡	3,871	1,076	27.8	746	19.3	94	2.4	367	9.4	205	5.3	135	3.5
那賀郡	5,005	3,345	66.8	342	6.8	278	5.5	1,589	31.7	482	9.6	330	6.6
美濃郡	4,378	1,392	31.8	213	4.9	356	8.1	238	5.4	347	7.9	290	6.6
鹿足郡	2,932	372	12.7	74	2.5	283	9.7	87	3.0	169	5.8	129	4.4
石見部小計	19,562	8,176	41.8	1,496	7.6	1,124	5.7	3,336	17.0	1,705	8.7	1,167	6.0
隠岐郡	5,067	2,326	45.9	73	1.4	406	8.0	626	12.4	729	14.4	479	9.5

—島根県統計書—

構 成 の 推 移

(a)⋯(e) (c)		大 麻 (f)		永 年 性 作 物									
				桑 (g)		三 椏 (h)		橘 (i)		茶 (j)		(g)⋯(j) (d)	
C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		j/A		D/A	
町	%	町	%	町	%	町	%	町	%	町	%	町	%
?		762		1,577		?		?		689		?	
17,013	41.0	745	1.8	3,289	7.9	1,573	3.8	3,739	9.0	622	1.5	9,223	22.2
(100)		(100)		(100)		(100)		(100)		(100)		(100)	
15,288	41.9	773	2.2	4,990	13.7	2,673	7.3	2,867	7.9	653	1.8	11,183	30.7
(90)		(104)		(150)		(70)		(77)		(105)		(121)	
13,322	36.3	487	1.3	6,628	18.0	2,198	6.0	2,016	5.5	649	1.8	11,491	31.4
(78)		(65)		(204)		(140)		(54)		(104)		(124)	
9,615	29.5	217	0.6	7,785	21.6	1,463	4.1	1,707	4.7	522	1.5	11,477	31.9
(57)		(29)		(239)		(93)		(46)		(84)		(124)	
9,277	36.6	172	0.7	11,078	43.4	1,119	4.7	988	3.9	312	1.2	13,577	53.2
(54)		(23)		(337)		(76)		(26)		(50)		(147)	
8,691	33.3	145	0.6	9,615	36.8	1,094	4.2	936	3.6	373	1.4	12,018	46.0
(51)		(19)		(292)		(70)		(25)		(60)		(130)	
8,505	32.6	181	0.7	8,011	30.6	1,053	4.0	886	3.4	380	1.5	10,330	39.6
(50)		(24)		(243)		(67)		(24)		(61)		(112)	

構 成 —明治37年—

(単位：町・%)

(a)⋯(e) (c)		永 年 性 作 物								大 麻 (j)			
		桑 (f)		三 椏 (g)		橘 (h)		茶 (i)		(f)⋯(i) (d)			
C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		D/A			
町	%	町	%	町	%	町	%	町	%	町	%		
16,589	42.5	2,956	7.6	1,786	4.6	3,777	9.7	295	0.8	8,814	22.7	705	1.8
		14						2					
1,924	47.1	416	10.0	185	4.5	3		31		635	15.6	2	
362	29.6	148	12.0	69	5.6	21		8		246	20.1	4	
386	58.0	158	23.8	32	4.8	7		9		206	31.0	73	11.0
471	25.8	303	17.0	37	2.1	45	2.5	46	2.6	431	24.3	15	0.8
815	55.8	130	8.9	61	4.8	44	3.0	8		243	16.6	59	4.0
1,129	22.8	809	16.4	23		17		32	0.6	881	17.8	2	
5,095	35.8	1,964	13.9	407	2.8	131	1.0	134	0.9	2,642	18.7	155	1.1
834	88.7	122	13.0	1		1		8		132	14.0	2	
1,246	51.1	126	5.2	13		27		3		169	6.9		
1,547	40.0	208	5.4	85	2.2	261	6.7	21		575	14.9	442	11.4
3,021	60.4	232	4.6	21		650	13.0	15		918	18.3	40	0.8
1,444	33.0	171	3.9	483	11.0	1,812	41.4	18	0.4	2,484	56.7	31	0.7
742	25.3	61	2.1	776	26.5	890	30.4	91	3.1	1,818	62.0	11	0.4
8,834	45.2	92.0	4.9	1,379	7.0	3,641	18.6	156	0.8	6,096	31.1	526	2.7
2,313	45.6	59	1.1					10		69		25	0.5

附表—3 畑作物の作付面

	畑面積		麦類		食用作物							
	大正8	昭和12	大正8	昭和12	粟 (a)		蕎麦 (b)		甘藷 (c)		大豆 (d)	
					大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12
県合計	97	67	67	38	75	26	63	37	92	47	80	65
八東郡	97	80	63	33	67	18	72	39	70	41	70	46
能義郡	78	90	49	27	19	13	85	41	110	84	84	80
仁多郡	112	109	41	43	25		54	16	43	171	83	97
大原郡	100	73	38	22	29		56	38	213	191	68	63
飯石郡	91	85	65	23	28		69	55	109	86	62	38
簸川郡	76	73	26	12	43		54	44	102	71	61	48
出雲部計	90	79	43	20	46	18	64	38	84	56	68	52
安濃郡	102	93	67	36	32	15	76	30	40	17	26	33
邇摩郡	93	73	85	52	133	54	152	110	93	98	90	64
邑智郡	96	63	64	49	77	18	104	40	108	52	99	163
那賀郡	109	79	91	59	85	38	94	56	89	46	117	112
美濃郡	85	54	82	43	67	26	66	24	116	62	167	59
鹿足郡	98	47	75	57	57	32	46	21	282	57	80	42
石見部計	97	66	83	52	78	26	76	37	94	57	92	91
隠岐郡	116	36	98	42			76	60	93		90	46

注 ① 本表の数字は明治37年の栽培実面積を100とした指数であを。

② 資料は島根県統計書

附表—4 畑作物の作付構成

	畑面積 (A)	麦類 (B)		食用作物									
		B/A		粟 (a)		蕎麦 (b)		甘藷 (c)		大豆 (d)		小豆 (e)	
				a/A	b/A	c/A	d/A	e/A					
県合計	37,788	12,339	32.6	1,388	3.7	1,547	4.1	4,777	12.6	3,696	9.8	1,994	5.3
松江市	69	1				1				4			
八東郡	4,200	1,317	31.4	77	1.8	124	3.0	563	13.4	446	10.6	163	3.9
能義郡	952	196	20.6	6	0.6	29	3.0	90	9.5	127	13.3	59	6.2
仁多郡	746	122	16.4	2		57	7.6	3	3.8	157	21.0	53	7.1
大原郡	1,775	240	13.5	4		49	2.8	49	2.8	160	9.0	84	4.7
飯石郡	1,327	512	38.6	11	0.8	60	4.5	24	1.8	277	20.9	148	11.1
簸川郡	3,781	914	24.2	30	0.8	62	1.6	316	8.4	297	7.9	94	2.5
小計	12,781	3,345	26.2	130	1.0	381	3.0	1,045	8.2	1,464	11.5	601	4.7
安濃郡	958	352	36.7	11	1.1	41	4.3	129	13.5	69	7.2	40	4.2
邇摩郡	2,275	1,238	54.4	116	5.1	90	4.0	689	30.3	216	9.5	119	5.2
邑智郡	3,702	686	18.5	578	15.6	98	2.6	396	10.7	203	5.5	146	3.9
那賀郡	5,439	3,054	56.2	290	5.3	262	4.8	1,413	26.0	566	10.4	290	5.3
美濃郡	3,722	1,149	30.9	143	3.8	235	6.3	276	7.4	380	10.2	260	7.0
鹿足郡	2,881	279	9.7	40	1.4	131	4.5	245	8.5	136	4.7	116	4.0
小計	18,977	6,758	35.6	1,178	6.2	857	4.5	3,148	16.6	1,570	8.3	971	5.1
隠岐郡	5,872	2,278	38.8	82	1.4	309	5.3	582	9.9	653	11.2	421	7.2

資料：島根県統計書

積 の 推 移 (明治37=100)

(夏作物)				永 年 性 作									
小 豆 (e)		(a)…(e)		物 桑 (f)		三 極 (g)		楮 (h)		茶 (i)		(f)…(i)	
大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12
81	71	81	52	228	271	148	60	59	24	260	124	134	124
80	72	71	44	221	307	79	26	166		281	177	183	219
94	98	86	75	168	247	69	13	19		125	113	126	158
69	128	70	80	179	153	297	200	311		255	133	208	160
76	72	73	65	149	200	686	151	58		141	74	185	165
66	48	64	42	298	338	572	92	82		288	263	327	225
64	45	98	51	243	360	534	260	35		209	500	245	263
73	69	71	52	217	262	249	75	80	42	205	128	214	215
25	36	35	26	198	296	5,900	800	300		75	63	234	289
98	106	99	90	148	283	553	177	96		307	200	175	237
108	153	92	58	257	341	340	250	107	69	219	238	200	200
88	82	93	61	199	330	633	428	112	43	313	173	149	127
90	66	90	53	241	277	89	36	40	12	344	172	59	33
90	71	90	50	408	403	82	32	41	18	155	77	77	40
83	81	87	59	220	317	118	55	58	24	200	121	97	77
88		88	50	625						160		560	767

—大正8年—

(単位：町・%)

(a)…(e) (C)		大 麻 (f)		永 年 性 作 物									
				桑 (g)		三 極 (h)		楮 (i)		茶 (j)		(g)…(j) (D)	
	C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		j/A		D/A
13,352	35.3	622	1.6	6,729	17.8	2,640	7.0	2,225	5.9	607	1.6	12,119	32.2
				11						2			
1,373	32.6	5		921	21.9	147	3.5	5		87	2.1	1,165	27.6
311	32.6	8	0.8	249	26.2	47	4.9	4		10	1.0	310	32.6
272	36.5	18	2.4	283	37.9	95	12.7	28	3.8	23	3.1	429	57.5
346	19.5	4		452	25.5	254	14.3	26	1.5	65	3.7	797	44.9
520	39.2	43	3.0	387	29.3	349	26.3	36	2.8	23	1.7	795	55.9
799	21.1	1		1,966	52.0	123	3.3	6		67	1.8	2,162	57.2
3,621	28.3	79	0.6	4,258	33.3	1,015	7.9	105	0.8	275	2.2	5,653	44.2
290	30.3	—		241	25.2	59	0.6	3		6	0.6	309	32.3
1,230	54.1	—		187	8.2	72	3.2	26	1.1	11	0.5	296	13.0
1,421	38.3	434	11.7	535	14.5	289	7.8	278	7.5	46	1.2	1,148	31.0
2,821	51.9	48	0.9	463	8.5	133	2.4	729	13.4	47	0.9	1,372	25.2
1,294	34.8	42	1.1	413	11.1	430	11.5	721	19.4	62	1.7	1,626	43.7
668	23.2	1		249	8.6	642	22.3	363	12.6	141	4.9	1,395	48.4
7,724	40.7	525	2.8	2,088	11.0	1,625	8.6	2,120	11.2	313	1.6	6,146	32.4
2,047	34.9	17	1.3	369	63	2				16		387	6.6

附表—5 畑作物の作付構成

	畑面積 (A)	麦 類 (B)		粟 (a)		蕎麦 (b)		甘藷 (c)		大豆 (d)		小豆 (e)	
					a/A		b/A		c/A		d/A		e/A
			B/A										
県 合 計	26,053	6,871	26.4	483	1.8	894	3.4	2,455	9.4	3,008	11.5	1,746	6.7
松江市	139	31				1		5		2		2	
八東郡	3,249	693	21.3	21	0.6	66	2.0	328	10.1	292	9.0	148	4.6
龍義郡	1,104	110	10.0	4		14	1.3	69	6.3	121	11.0	62	5.6
仁多郡	725	128	17.7	1		17	2.3	12	1.7	183	25.2	99	13.7
大石郡	1,298	140	10.8	1		33	2.5	44	3.4	149	11.5	79	6.1
飯川郡	1,242	180	14.5	4		48	3.9	19	—	169	13.6	107	8.6
小計	3,597	444	12.3	19		51	1.4	222	6.2	213	5.9	67	1.9
小 計	11,215	1,515	13.5	50	0.5	229	2.0	694	6.2	1,127	10.0	567	5.1
安濃郡	877	188	21.4	5		16	1.8	54	6.2	86	9.8	58	6.6
瀧摩郡	1,775	755	42.5	47	2.6	65	3.7	723	40.7	154	8.7	128	7.2
智那郡	2,459	535	21.8	131	5.3	38	1.5	192	7.8	334	13.6	207	8.4
邑賀郡	3,953	1,982	50.1	130	3.3	156	3.9	739	18.7	539	13.6	272	6.9
那美郡	2,363	600	25.4	56	2.4	87	2.7	147	6.2	286	12.1	192	8.1
美足郡	1,389	211	15.2	24	1.7	59	4.2	50	3.6	146	10.5	92	6.6
小 計	12,816	4,271	33.3	393	3.1	421	3.3	1,905	14.9	1,545	12.0	949	7.4
隠岐郡	1,816	974	51.7	41	2.2	244	13.0	303	16.1	336	17.8	233	12.4

資料：島根県統計書

—昭和12年—

(単位：町・%)

(a)…(e) (c)		大麻 (f)		永年性作物									
				桑 (g)		三 椏 (h)		楮 (i)		茶 (j)		(g)…(j) (D)	
	C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		j/A		D/A
8,586	33.0	148	0.6	8,605	330	1,066	4.1	911	34	366	1.4	10,948	42.0
10	7.2			8						2		10	
855	26.3	5		1,287	40.0	49	1.5	2		55	1.6	1,393	42.9
270	24.5	2		366	33.2	9	0.8	4		9	0.8	388	35.0
312	43.0	1		242	33.4	64	8.8	11	1.5	12	1.7	329	45.3
306	23.6	—		606	46.7	56	4.3	16	1.2	34	2.6	712	54.9
347	27.2	2		440	35.4	66	5.3	20	1.6	21	1.7	547	44.0
572	15.9	1		2,219	61.6	60	1.7	2		40	1.1	2,321	64.5
2,607	23.8	10		5,160	46.0	304	2.7	55	0.5	171	1.5	5,690	50.7
219	25.0	—		361	41.8	8	1.0	2		5	—	382	43.6
1,117	62.9	—		356	20.0	23	1.3	16	1.0	6	—	401	22.6
902	36.7	63	2.6	709	28.8	213	8.6	180	7.3	50	2.0	1,152	46.8
1,836	46.4	29	0.7	766	19.4	90	2.2	280	7.1	26		1,162	29.4
768	32.5	44	1.9	474	20.1	175	7.4	214	9.1	31	1.3	894	37.8
371	26.7			246	17.7	248	17.9	164	11.8	70	5.0	728	52.4
5,213	40.7	138	1.0	2,918	22.8	757	5.9	856	6.7	188	1.5	4,719	36.8
1,157	63.7	2		417	27.5	5	—	—		7		529	28.1